

令和6年8月吉日

組合員各位

A R T 共済協同組合
代表理事 門松 哲

「技術・人文知識・国際業務及び特定活動」の共済引受開始のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、「外国人の在留生活共済」の在留資格につきまして、「技能実習」「特定技能」および「留学」に加え、「技術・人文知識・国際業務」「特定活動（全般）」を保障対象としてお引き受けできるようになりましたのでお知らせいたします。

組合員の皆様におきましては、技能実習、特定技能の外国人の多様な言語や文化の相違に対し、当該在留資格（以下「技人国等」という。）の方々が広くご活躍されているかと推察いたします。

外国人材業界において、本共済制度をより公正に広くご活用いただくために、監理団体、登録支援機関に就労する技人国等の方々にも同様の保障環境を提供したく、共済制度の拡充を図ることいたしました。技人国等の方に本共済制度を利用いただくことで、国内の日常生活における共済制度の必要性、適正な共済利用の理解を深め、より一層有益な共済制度としてご周知いただけることを期待いたします。

是非この機会に、「技術・人文知識・国際業務及び特定活動」の外国人の福利厚生の上にもご活用くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

開始日：令和6年9月1日

本在留資格の共済加入にあたり、共済加入手続きに変更点はありません。
詳細やご不明な点は下記事務局までお問い合わせください。

A R T 共済協同組合【事務局】

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町2-10-10 Parkビル2階

TEL 03-6661-0377

<https://www.art-mac.or.jp/>

以上